

平成25年度平和祈念事業委託業務のポイント

1 目的

さきの大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）について、国民の理解を深め、これを継承し続けることを目的とし、関係者の労苦を常設展示するとともに、全国に幅広く継承する平和祈念事業を実施する。

このため、以下の考え方に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営するとともに、戦争体験のない世代に関係者の労苦を効果的に継承するものとする。

- ① 資料館は、展示内容や公開方法を工夫するなど更に充実を図るとともに、戦争体験のない世代にも分かりやすい展示に努める。
- ② 全国の方々に関係者の労苦を伝え、かつ資料の有効活用の観点から東京及び地方において、展示会、フォーラム等を開催する。
- ③ 学習・研究への支援策としてインターネットの活用を推進する。更に、デジタル・アーカイブについても推進する。
- ④ 関連する資料館と連携するなどして普及啓発に努める。
- ⑤ 語り部を活用するなど、直接体験により戦争体験を継承する。
- ⑥ 資料の適切な記録・保存に努める。

2 業務概要

常設展示である資料館については、来館者の視点に立ったより質の高い運営を目指し、資料展示やサービスの向上を図るとともに、来館者が5万人以上となるよう効果的な広報を行う。同時に、アウトリーチやインターネットなどを活用して全国の幅広い年齢層に関係者の労苦を継承する。また、所蔵資料の特徴に応じた適切な保存処置を行う。

3 主な業務内容

関係者の労苦を全国の人々に広く継承するため、資料館において、来館者の受付案内、常設展示、企画展示、利用促進及び普及啓発等の運営業務を行うとともに、関係資料の収集・保管を行うほか、全国への情報発信として、地方展示会、フォーラム・講演会等を開催する。

(1) 事業管理業務

組織体制のスリム化を図るとともに、事業全体のマネジメントを的確に行い、計画的に業務を遂行する。

(2) 資料館展示業務

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて提供することに努め、展示内容の適切性を確保するとともに、戦争体験のない世代にも理解しやすく、更に詳しく知りたいと感じるきっかけとなり、その心に残るような資料展示とする。特に、20代以下の来館者については、総来館者数の25%程度以上を目標とする。

- ① 展示物等の更新、充実
- ② 館内企画展の開催、朗読会・映画会等の実施

(3) 資料の収集・保管業務

貴重な資料が劣化・き損しない形で次の世代に引き継ぐ観点から、資料の収集・保管業務が重要であるため、資料管理システムによる管理方式を確立するとともに、資料の記録・保存を確実な方法で実施する。

- ① 実物資料の修復、劣化防止、複製資料の作成
- ② 実物資料・図書資料の整理、新規資料の受入

(4) アウトリーチ業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦を次の世代に語り継ぐため、全国において効果的に実施する。

- ① 館外企画展等の実施
- ② フォーラム・講演会等の実施
- ③ 語り部活動
- ④ 移動教室

(5) 広報、普及啓発及び利用促進業務

資料館やアウトリーチ活動に関する効果的、効率的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行う。

- ① 広報活動 : 効果的な広報・広告の実施
- ② 利用促進 : 団体見学の誘致
- ③ インターネットによる情報発信 : 中高生対象の情報発信
- ④ マーケティング : 調査結果の分析

4 業務体制

業務を遂行するにあたり、館の顔や事務局長を配置するとともに、必要な能力を有する運営要員を配置し、効果的な体制及び明確な責任体制を確立する。